ともに学ぶ 国立市公民館活動の充実に向けて

―サークル活動と講座から考える―

（答申）

第 35 期国立市公民館運営審議会

2026（令和8）年 10 月

はじめに

2025（令和7）年8月、国立市公民館運営審議会第 10 回定例会において、前館長より「サークル活動をはじめとする公民館利用の拡大に向けた方策について」と題する諮問を受けた。諮問理由には、「会場利用数（稼働率）の減少傾向の要因分析も重要な課題になる」などと記され、さらに「サークル活動をはじめとする公民館利用の活性化、さらには公民館のさまざまな活動への参加拡大に向けて、具体的にどのような方策が考えられるか、幅広い視点からご提言いただきたい」と書かれている。

第9回定例会までは、委員から寄せられた「調査・研究したいテーマ」について議論していたが、その議論を充分に反映させて出された諮問内容でないように受け止められた。また、利用の拡大という量に関する事項でもあり、対応に苦慮した。

国立市公民館運営審議会（以下「公運審」という）の主要な役割のひとつは、諮問内容に対して市民の立場から主体的に問題を捉え提言していくことにある。これまでの公運審の歩みの中で培ってきた姿勢である。

そのため、新たに委員は「諮問内容に対する意見や答申に向けて取り組みたいことについて」とした記入用紙を提出し議論を重ねてきた。また、以前の期の公運審では、公運審自らが答申名を決めている場合もあった。

そこで、第 14 回定例会において、答申に向けた調査審議への基本的な視点を以下の4点とした。

1.社会教育機関としての国立市公民館事業全体の再評価を含め検討する

2.量より質（内容）を基本に検討する（量と質の関係を考える）

3.総合的に検討する

4.答申名は答申内容の概要が決まった時点で検討する

具体的には3つのテーマを検討することとした。答申までの期間が短い中、定例会とは別日程で3つの分科会（サークル活動分科会・講座分科会・国立市公民館や公運審の歴史分科会）を開催し、調査や審議を重ねてきた。

そして、答申名を「ともに学ぶ　国立市公民館活動の充実に向けて－サークル活動と講座から考える－」とした。これは 70 周年記念事業のテーマである地域で「ともに学ぶ」の理念を共有することから名付けたものである。

答申文は、これまでの公民館の歩みの概括的な評価を踏まえ、現在の課題に対する新たな視点からの提案という構成になっている。

提案をはじめとした答申内容を今後の公民館事業に生かしていただくよう切望する。

目次

はじめに

Ⅰ　国立市公民館と公民館運営審議会の歴史……1
　1 公民館の変遷と歴史的特徴……1
　2 国立市公民館運営審議会の果たしてきた役割　～学び、声を上げる～……2

Ⅱ　サークル活動……3
　1 国立市公民館はサークル活動にどのように向き合ってきたか……3
　2 国立市公民館のサークル活動の現在……5
　3 社会教育機関としての公民館の課題……6

Ⅲ　講座事業……7
　1 国立市公民館講座の特色……7
　2 講座形式別等の現状と課題……8
　3 市民による企画・運営講座の意義と拡充……10
　4 講座参加者アンケートから……10

Ⅳ　提案……12

おわりに……13

［資料］
資料1　第35期国立市公民館運営審議会に対する諮問について
資料2　講座参加者アンケート

Ⅰ　国立市公民館と公民館運営審議会の歴史

1 公民館の変遷と歴史的特徴

(1)国立市公民館の誕生は市民の声から

今から 80 年前の 1946 年 7 月、敗戦後の荒廃した日本の復興や教育の普及のために出された文部次官通牒により全国に公民館が設置されることになった。また、1949 年6月には社会教育法が制定された。戦争への反省を踏まえて民主的な新たな社会を目指すためにも、市民が学ぶために必要な公民館が切望された時代でもある。市民が学び合い、活動・運動するためには場が必要である。国立町（市制施行 1967 年 4 月 1 日）では、自治体警察署あとの建物を公民館にとの声が高まり、1955 年 11 月 3 日の公民館誕生につながった。また、図書館がなかった国立町に公民館図書室が 1956 年8月1日に開室した。それら市民の声から生まれた公民館は以降、市民とともに歩み、2025 年に 70 周年を迎えた。

(2)国立市公民館の歩みをふりかえる　～70 周年記念事業を終えて～

国立市公民館では 10 年ごとに周年行事を実施している。2025 年の 70 周年記念行事は 60 周年までの市民による実行委員会形式ではなく、より幅広く市民に関わってもらうために「公民館 70 周年記念事業をともに考える会」を立ち上げ、市民と職員がともに企画・実施した。公運審としては、社会教育学習会の担当者を中心に「公民館 70 周年記念社会教育学習会」を企画・実施し、節目となる 70 周年をともに祝い、事業に関わることができた。

70 周年行事では、公民館を大切に思う市民同士が準備段階から話し合いを重ねることで、国立市公民館にとってどのような周年行事がふさわしいのか、国立市公民館らしさとは何かなどを確認し合ってきた。公民館の歴史を重んじ未来につなぐ周年行事に職員と市民がともに関わることができたのは、同じ時代を生きる者同士が場所や時間を共有し、「ともにある」ことを体感する貴重な機会になったのではないだろうか。これからの公民館の歩みも市民の声を聴き、市民とともにつくっていく、その関わりが大切である。

(3)国立市公民館の歴史的特徴と受け継がれるもの

国立市公民館は、単なる貸会場ではなく事業を行う場所として年間を通じて数多くの講座・事業を実施し市民に学びを提供しており、都市型公民館のモデルとして全国的にも評価されている。国立市公民館における学びは、人権や平和の視点を基本にした学習が多く実施されていることが特徴といえる。それは、本来、公民館の学びが生活課題や地域課題等の身近な問題、私たちの命や暮らしに関わる学びを基本にすることにあり、そこに忠実であることや、そのことを社会教育に携わる職員集団がまもり、つくり上げ、つないできたことに所以がある。

国立市公民館は前述のように国立のまちづくりとともに公民館を要望する市民の声から設置につながった歴史を持つ。市民とともに学びやつながりをつくってきた歴史を知るとともに、そこから「公民館とは何か」を問い、考え続けてきた先人の声や姿勢から学ぶことが多々あり、

受け継がれた市民の声は今も公民館を支える大きな力となっている。

なお、2025 年度、国立市公民館は文部科学省による第 78 回優良公民館表彰において「最優秀館」に選ばれ表彰を受けている。審査の際、評価された理由に、公運審の定例会を毎月開催している他にも、現代社会の課題に対して多様性を重んじること、生きづらさに向き合うこと、市民や関係機関とともに課題を考え、学ぶ機会を提供することなどの公民館の実績がある。評価される実績には長年の国立市公民館が辿ってきた積み重ねが背景にある。

2 国立市公民館運営審議会の果たしてきた役割　～学び、声を上げる～

(1)国立市公民館運営審議会の特徴とは

国立市公民館には、設立当時から公運審が置かれた。現在の公運審は、一期 2 年間の計 24 回の定例会を月に 1 回のペースで夜間に開催している。国立市公民館は、審議をよりよいものにするための時間や場が確保されており、審議委員となった学生や社会人も参加しやすい体制となっている。

公運審委員が担う役割の中には、『くにたち公民館だより』編集研究委員、東京都公民館連絡協議会委員、社会教育委員、社会教育学習会担当の委員がある。また、公民館や社会教育に関する研究大会等への参加の機会もあり、定例会以外にも委員として学ぶ機会がある。いずれも委員としての学びは公運審の審議に活かされるとともに、他の委員や学識経験者である委員による発言から気づきや学びを得られたりする。社会教育に関する入門的な内容から法的な学び、現在起きている公共施設の有料化・複合化・指定管理者制度等、社会教育をめぐる問題や歴史的な出来事を学ぶことで、公民館の役割や課題について改めて考える機会となっている。

さらに、公運審は市民が主体的に関わることで、諮問・答申の関係にとどまらず、よりよい公民館や職員人事の在り方を当初から検討し提言してきた。

例えば、第1期(1955 年 11 月～1957 年 10 月)では、昭和 31 年度予算に対する要望書を町長などに提出、第2期(1957 年 12 月～1959 年 11 月)では、社会教育法改正案に反対する声明書を出している。また、第8期 1970 年4月～1972 年3月)においては、公民館の諸条件に関する要望書を提出、第 13 期(1980 年8月～1982 年7月)ではより具体的に主催事業に踏み込み、昭和 57 年度公民館主催事業計画へ向けての意見書を提出している。その後も適宜、要望書や意見書の提出を通して声を上げてきた実績は大きく、国立市公民館らしい特徴といえる。

(2)国立市公民館運営審議会の役割を再考する

前述のように公運審は市民が主体的に関わることで、館長の諮問・答申の関係にとどまらず、よりよい公民館や職員人事の在り方を検討し提言してきた歴史がある。定例会及び定例会以外の場においても、市民、委員、職員等との学び合いや話し合いを続けることで積み重

ねられたものである。1999 年の地方分権一括法による社会教育法改正の際、公運審が必置制から任意制に改変された以降も、国立市では設置を貫いている。このことは市民の学習機会を地域で提供する本来の公民館の役割を考えれば当然のことであるが、持続可能な体制を維持できるよう、公運審委員は理解するとともに努力し、公運審の役割と意義のバトンをつないでいくことが大切である。

かつての教育委員長・公民館長の早坂礼吾氏は、公民館発足にあたって「公民館が発足したとはいえ、ここに完成した公民館が『ある』のではないということです。公民館はこれから我々の手で『つくり上げていく』ものだということです」と語っている(『国立町報』22 号 1955 年 11 月)。

まさに、市民、公運審、職員などが「ともにつくる」ことが現代の地域社会やこれからの公民館の普遍的なメッセージとして生きている。公運審委員の基本の役割もそこにあるのではないだろうか。

Ⅱ サークル活動

1 国立市公民館はサークル活動にどのように向き合ってきたか

戦後日本では、1950 年代以降、地域・職場などでのサークル活動が活発な動きをみせてくるが、1955 年に誕生した国立町公民館にとってもサークル活動やグループ活動にどう向き合うかは重要な課題であった。早くも『くにたち公民館だより』第1号である 1956 年 6 月号では「サークルを中心に 青年学級 今年の方針」で「国立町青年学級では、今年は農村にいろいろなサークル活動を育てよう、そして話しあって新しい町づくりをサークル活動から始めよう」として「活花のつどい」「コーラスのつどい」「ペン習字のつどい」「農事研究グループ」(奉仕グループ・研究グループ)の活動を紹介している。第 2 号である 1956 年 11 月号では、「文化祭のプラン」(火曜会などの展示会、第1回町民卓球大会、記念式典と演劇鑑賞、講演会、農事品評会、演芸大会、行政資料展、町在住画家作品展)が掲載されている。文化祭の内容は時代とともに変化してきているが、サークル等の発表の場でもあるという位置づけは不変であるといってよいだろう。

1957 年 11 月号(第 6 号)からは「サークルめぐり」のコーナーが始まり、1959 年 4 月号(第 16 号)では「グループ指導」の項目で「グループやサークルがうまく誕生できるようにいろいろ便宜を計ったり、また運営が円滑に進みその集まりが発展するようお手伝いすることが公民館の大切な仕事になっています」と記されている。1962 年 4 月号(第 26 号)からは「グループ自己紹介」のコーナーが始まり(1963 年 3 月号(第 37 号)まで)、1967 年 4 月号(第 85 号)からは「ひろば」欄が新設されてサークル活動が紹介されている。

人口が 5 万人を超えて 1967 年に市制が施行されたこの時期に、国立市内に在住・在勤する勤労青年を中心とした団体・サークルが「くにたちの町から一人ぼっちの青年をなくそう!」と「くにたち青年のつどい」を発足させた。公民館の「青年サークルリーダー養成講座」

等に参加した青年たちも参加して『サークルは生きている＜調査報告＞くにたちの青年サークルの現状と問題点』(国立市公民館、1970 年 3 月)が刊行されている。その後、「グループ活動の援助について――講師料の援助をいたします」として「市民企画事業」制度が 1973 年度から始まり 1982 年度まで継続した。

サークル活動の紹介は「ひろば」欄に加えて 1974 年 1 月号(第 166 号)からは「スポーツサークル紹介」が始まり 1974 年 11 月号(第 176 号)まで 10 回連載された。そして 1988 年 1 月号(第 335 号)から、今日まで続く『くにたち公民館だより』編集研究委員会による「サークル訪問」が開始され、2026 年 10 月号(第 800 号)で 420 回を重ねている。この間、『くにたち公民館だより』編集研究委員会編『サークル活動を訪ねて』(1996 年 10 月)と同編『サークル活動を訪ねて 2』(2011 年 2 月)の 2 冊が刊行され、『サークル活動を訪ねて』において当時の齋藤登館長は「市民が共に学び、互いに高めあう社会教育のために公民館が在るとすればサークル活動そのものが公民館活動の重要な要素であると言えるのではないか、国立の街の性格、アイデンティティを形成してきたのはそうした市民グループの活動の成果に他ならないのではないか」、また『サークル活動を訪ねて 2』で当時の荒井敏行館長は「人間関係が疎遠になる地域社会で、人と人が出会い、そこから豊かな暮らしに繋げようとする活動の願い」に触れながら「サークル活動の豊かさとは出会いと交流を生む無限の可能性を秘めている」と指摘している。

これまで、38 年間に 420 回を数えた「サークル訪問」は国立市内のサークル活動を等身大で伝えてきている。そこでは 2020 年以降のコロナ禍でのサークル活動の様子をはじめ、複数回登場するサークルもあって、国立のみならず戦後日本における公民館を舞台に活動したサークル活動の貴重な記録となっている。また「サークル訪問」と並行して「市民活動を訪ねて」も 1993 年 9 月号(第 403 号)から 2009 年 10 月号(第 596 号)まで 33 回を数えている。公民館が地域のさまざまな市民活動に目を向けることは公民館事業における学習内容編成にとっても欠かすことのできない視点となる。

なお、サークル活動の場を提供する公民館会場の使用申込みについては、公民館が1館しかない状況のもとで、1971 年に市民が自主的に公民館利用者連絡会(公利連)を結成し、「無料・無差別・先着順」を原則としつつ「話し合い・譲り合いの精神」で毎月調整会を開催している。2010 年から調整会は公民館主催になったものの公利連と協力しつつ調整にあたっている姿は、今日のデジタル社会にあってかえって国立市公民館のサークル活動への温かい姿勢を感じることができる。公民館は、サークル活動の自主性と自由を保障しつつ「その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること」(社会教育法第 22 条第 1 項第六号)が大切であり、また公利連をはじめサークル活動からも公民館運営審議会委員が選出されているように、サークルは公民館運営における市民自治の大切な担い手でもある、という視点が重要である。

以上、国立市公民館はサークル活動にどのように向き合ってきたかについて、時系列的に外観した。本章の2と3では、このようなサークル活動の意義を整理するとともに、サークル活

動からみた公民館の現状をとらえ、サークル活動による利用がさらに促進されるための公民館のあり方を検討する。

2 国立市公民館のサークル活動の現在

(1)サークル活動の意義

公民館で活動するそれぞれのサークルは、いうまでもなく独自の目的と活動内容を有し、自主的に活動している。それらの活動がサークルのメンバーやひいては波及効果として地域・社会からみてどのような意義をもっているかについて、概括的にとらえると以下のように整理することができる。

第1に、個人個人の成長に資する。サークル活動を通して、知識・技術の習得、心身の健康増進、仲間づくりや生きがいなどの効果が得られる。自分自身の生活や内面を見つめ直す機会も得られる。

第2に、人と人とのつながりを促進する。仲間同士や講師との間での人間関係やそれに基づく「居場所」が醸成される。社会課題などについての共感や、集団だからこその成果も得られる。

第3に、地域・社会的な効果である。サークル活動は、学び合いを通した個々の集団の文化を醸成するとともに、それらがつながって一つの大きな文化や歴史を形成する。それが地域文化の創造と市民自治の向上に結び付く。一方、各サークルの学びは、『くにたち公民館だより』への掲載などにより、市民全体に波及する可能性を秘めている。

第4に、前述のとおり、公民館運営における市民自治の担い手となっていることも重要である。サークル活動は公民館の運営にとっても不可欠の存在となっているのである。

(2)サークル活動における公民館の位置

上記のような意義をもつサークル活動からみて、国立市公民館はどのような存在なのだろうか。

国立駅から徒歩5分というアクセスの良さが大きなメリットであり、しかも無料で使用することができる。館内には、大・中・小の講座室・集会室に加えてイベントができる地下ホールがあり、目的に応じた和室、音楽室、実習室(調理・工作等)も備わっている。1階には自由に出入りできたり、グループによる展示会・学習会を催せたりする市民交流ロビーもある。

このようなハード面の空間としての利便性の良さに加え、公民館事業に関わる10人の職員が必要に応じてサポートしてくれる。とくに、修了後に派生するサークルに対し、継続的な活動に向けたアドバイス等を実施している講座もある。

とはいうものの、公民館以外の施設を利用するサークルも少なくない。とくに、国立駅周辺へのアクセスがよくない地域で活動しているサークルは、それぞれの地区の集会施設のほうが便利だということもある。その他にも現代の都市部では、多様な施設等が利用できるので、活動場所の選択肢も多くある。一方、施設によらない活動、つまりオンライン型のサークル活

動も近年は増えている。すべてをオンラインで行うということでなくても、対面が難しいメンバーのみオンラインだとか、何回かに一回、夜間あるいは悪天候時にオンラインを活用するという場合もある。

以上のように、サークル活動からみた公民館は概ね利便性がよいといえる施設であるが、特定のサークルにとっては他施設のほうが便利であったり、オンラインの活用によって施設によらない活動を行ったりするケースがある。そのような状況のもとで、公民館利用を通したサークル活動の充実をより一層的確に支援していくためには、どのような課題を解決する必要があるのだろうか。

3　社会教育機関としての公民館の課題

(1)公民館利用の減少傾向の実態

国立市公民館の年間利用者数(サークルとしての利用者数＋公民館主催事業参加者数)は、コロナ禍で減少してその後は増加したもののコロナ禍以前には戻っておらず、2018 年度を 100%とすると 2025 年度は 76.1%である(2018 年度 70,896 人→2020 年度 29,891 人→2025 年度 53,969 人)。会場稼働率も同様に、コロナ禍前の水準に戻っていない(同 75.6%→同 52.9%→同 66.7%)。

こうした現状を踏まえ、以下では、公民館のさらなる利用を促すための課題を検討する。課題を改善することがサークル活動の多様化や充実化を促すと共に、利用者数の増加や稼働率の向上にもつながる。

(2)さらなる利用を促すための課題

既述のように、国立市公民館は中央線の駅に近くて無料で使える、館内には多様な部屋があり職員のサポートも得られる、といったメリットがある。そのメリットをより生かすために、いくつかの側面から現状を確認しつつ、公民館のさらなる利用に向けて改善していくための課題を検討し提案する。

第1に、会場利用の規則を、さらにサークルにとって便利なものにしていくことはできないだろうか。現状では、例えば会場の空き状況がリアルタイムで分からない、調整会への申込をする場合は、「調整会参加申込書の提出→会場調整会(→会場予約申請)」という流れの中で 2 度は公民館に足を運ぶ必要がある。Web 上で空き状況が常に把握でき、調整会参加申込も PC やスマホからできるようになれば、サークルの負担は減る。もちろん、1で書いたとおり対面で行っている調整会のメリットは大きい。それでも、来館する回数が多くて負担になるという声も聞かれる。以上のことから、Web(調整会参加申込)と来館(会場決定の調整と申込)の適正なバランスを検討すべきである。

第2に、サークルを維持するにはさまざまな苦労がある。多くのサークルがそれらを乗り越える力量を身につけるための研修や交流会など、学びの機会と情報の提供が必要ではないだろうか。例えば、サークルを対象に、チラシ作成を中心とする広報の技術、ファシリテーショ

ンなど集団・組織の運営に必要な人間関係を構築していくノウハウ、活動内容に関係する法律等の基礎知識などを提供したり、多様なサークルの声を聞く集いなどを開催したりすることである。公民館を効果的に利用するために、社会教育や公民館に関する基礎的な知識・心構えなどの研修も有効と思われる。また、ここで述べた広報技術、集団・組織運営、法律などについては、公民館単独でなく、他分野の団体・機関との連携による合同研修も検討の余地がある。このように、サークルにとって、公民館が伴走役となれる機会がさらに充実するとよいのではないだろうか。

Ⅲ　講座事業

1　国立市公民館講座の特色

(1)国立市公民館講座の歩みとその特色

国立市公民館の歴史、過去の講座等の歩みを知ることは、公民館が何を大切にしてきたのかを考える貴重な機会にもなる。ここでは、過去に行われた公民館講座や現在の公民館講座の特色について述べたい。国立市公民館は、当初から「現代教養講座」が実施され、後に「市民大学講座」と改称された。1960 年代には「市民大学セミナー」が始まっている。現代社会の問題を取り上げ学び合う講座は画期的であり、講座を中心とした都市型公民館の典型となった。数年間継続する連続講座、著名な講師陣による講座、講師や参加者同士のディスカッションを重視する講座もあり、政治問題と直結するようなテーマも実施されている。

また、1970 年代の東京都教育庁社会教育部による「新しい公民館像をめざして」(三多摩テーゼ)では、公民館で働く職員の基本となるような理念が謳われ、活気ある時代をむかえた。当時の社会状況を踏まえ青年室や保育室も作られ、後の女性講座、シルバー学習室、コーヒーハウスや「喫茶わいがや」等、国立市公民館の講座の発展・拡大期を迎え、今に至る。

(2)公民館の学びとつながり

現在、国立市公民館では、主催講座を①現代社会の課題を考える　②共生の地域社会を育む　③まちを知る、地域から学ぶ　④社会をみつめ、文化をつくる　⑤表現と創作を楽しむと 5 つのカテゴリーに分類し実施している。この分類は約 15 年前に作られたという。2025 年度の年間講座数は 56 本と充実している。

また、今期公運審の定例会内で職員による講座・事業の説明を受ける機会が3回あった。各担当職員からは講座企画への思いや課題、参加者の声の紹介さらに多様性を尊重すること、人権の問題として当事者性をもって考える等、その思いが語られた(注1)。

このように職員から講座企画等について話を聴く機会では、職員の声を通して公民館が何を大切に、講座をつくっているのかを理解することができた。説明後の委員による感想でも講座の企画・運営への幅広く細かな対応だけでなく、職員の倫理観や思いが伝わる内容であったという発言があった。

国立市公民館らしい講座とは、既述のように平和や人権の視点から当事者性をもって考え合う、学び合うものだといえる。戦争や侵略、格差や貧困の拡がり、あらゆる人権の問題、AI や SNS の拡がりとともにフェイク情報が溢れる世界の中で、いわゆる現代的課題や地域課題を大人が学ぶこと、学び続けること、その意味を捉え直していくことが必要である。

きっかけとしての知る学びから、深い学び合いまで、学びの先は個々の市民の選択となるが、自身が変わるきっかけや生き方につながることもあるのが講座である。

市民の学びに寄り添う職員の民主的な考え方や市民とともに学ぼうとする姿勢が国立市公民館らしい学びにもつながっているのではないだろうか。

講座回数だけではないが、そこで出会う人や学びの関係は大げさかもしれないが“一期一会”にも“日常”にもなりうる。同じ学びや出会いは二度と経験することはなくても、そこからの気づきや自身の生活に結びつくことで、学びや出会い、つながりが人生に彩りや意味づけをもたらすこともある。

毎月、発行される『くにたち公民館だより』欄外あるいは、70 周年記念事業として公民館の窓ガラス面には学びの表現としてデザイン、貼付した「ユネスコ学習権宣言」（1985 年第4回ユネスコ国際成人教育会議）の一部が下記のように引用・紹介されている。

学習権とは、
読み書きの権利であり、
問い続け、深く考える権利であり、
想像し、創造する権利であり、
自分自身の世界を読み取り、歴史をつづる権利であり、
あらゆる教育の手立てを得る権利であり、
個人的・集団的力量を発達させる権利である。

では、なぜ、掲載・掲示しているのだろうか。学習権宣言の趣旨、公民館の理念や歴史を知ることは、私たちが「何のために学ぶのか」への問いに対する手がかり、鍵がそこにあるからではないだろうか。

国立市公民館の講座は、“一期一会”にも“日常”にもなりながら、生きるための“学び”や“つながり”への扉となっている。

2　講座形式別等の現状と課題

ここでは、講座継続の有無や講座形式に着目して講座の現状と課題を考えたい。その時に二つの視点を提示したい。ひとつは、ともに深く学び合う講座の重要性の再認識である。そしてもうひとつは市外の方の参加に関する考え方についてである。

参加者を増やすには地下ホールで内容の異なる単発講座を多く実施することが有効である。公民館への敷居を低くし、多様な公民館事業への参加のきっかけにもなる。一方、少人数

でともに深く学び合う講座は公民館講座の特色であり、これからも充実した内容の講座が求められる。

基礎自治体が設置する公民館による講座は、いうまでもなく原則としてその自治体の市民（在学・在勤を含む）のためのものである。国立市においても『くにたち公民館だより』の「講座参加者の声」には少なくとも 2015 年 8 月 5 日号まで、執筆者の市内地区名（中とか富士見台とか谷保など）を明記していた。その頃までの参加者のほとんどは市内在住者であったと思われる。しかし近年の SNS の普及などにより、無料でかつ魅力的な講座の多い国立市公民館講座には今後さらに市外の方の応募者増が見込まれる。

講座には必ず定員がある。定員には部屋の規模によるものと講座の性格によるものがある。部屋の規模によるものは例えば、講座室では狭いのなら市民の利用に大きな制約のない範囲で地下ホールに変更すれば可能である。しかし、講座の性格によるものはそのような変更は適当ではない。現在は、概ね定員を超える予想のある場合に限り市民優先（注2）としているが、予想は不確定であり、実態は異なる場合もある。また、講座の性格により市民限定（注3）としている講座もある。市外の方の受け入れについての考え方の整理が必要である。

（1）講座継続の有無

① 単発講座（単発の連続講座を含む）

「図書室のつどい」（毎月開催の通年講座だが、毎回講師は異なり内容に連続性はないため、性格は単発講座）に代表される講座である。

テーマは多岐にわたり初めて公民館を利用する人も多いと思われる。社会的な課題を中心に扱っており、特に地下ホールで開催される場合は定員が多いので、講座内容を広く知っていただくためにも、基本的にはこれまで通りあえて市民優先とせずにどなたでも参加できるようにすることが適当である。地下ホール開催の映画会も同様である。

② 通年講座（毎年開催で同一講師の講座などを含む）

通年開催の講座数は限られるが、毎年開催の同一講師の講座など多彩に実施している。定員は単発講座と比較すると少ない。けれども、ともに深く学び合うためには欠かせない講座である。『くにたち公民館50年のあゆみ』（注4）によると、かつて「市民大学セミナー」は「定員は討論が十分にできうるリミットの20名に限定し、毎週あるいは隔週に開催。10～15回の学習を積み重ねて、」その後は参加者自身の手で記録を作成するという通年講座であった。このように定員は少なく回数の多い新たな講座の実施が望まれる。

原則1年で修了し20人以下の定員の講座である。このような講座は、その後にサークル活動に移行する場合も多い。

(2)講座形式

① 講師の講義を中心とした講座

気軽に参加できる講座であり、単発講座の多くは概ね講師の講義を中心とした講座である。様々な社会の課題をテーマにすることが多く、特に地下ホールで開催する場合は定員に余裕があるので、広く聞いていただくためにも市民優先とせずどなたでも参加できるようにすることが適当である。

② 講師の講義とグループワーク等の話し合いを中心とした講座(実技講座を含む)

さまざまな形式があり、講座内容の決定プロセスに市民が参加する場合もある。定員が少人数の講座であれば、原則として市民限定あるいは市民優先が望ましい。

3 市民による企画・運営講座の意義と拡充

国立市に限らず、かつて公民館講座は職員のみによる企画がほとんどであったが、市民意識の成熟に伴い、次第に市民が企画し職員がサポートする講座が増えてきた。

国立市公民館は歴史的に職員が充実した講座企画を実施してきた実績があり、部分的な市民参加型講座はあるものの、都内のいくつかの区市で実施されているような企画段階からの市民参加型講座は今後の課題である。

市民同士あるいは市民と職員が文字通りともに学ぶなかでつながりを深め、講座修了後も学習サークル結成の契機になることも多いことが様々な事例からは伺える。また、合意形成に向けての職員の専門性がより重要な講座形式でもある。

国立市公民館講座のこれまでの歩みを尊重し、総合的ではなく、ひとつの分野からでも始める価値があると思われる。少人数の市内在住(在学・在勤を含む)市民が、1年か2年ぐらいで交代しながら実施することが望ましい。その際、通年講座として、ともに学び合う講座の拡充の中での検討が適切と思われる。

4 講座参加者アンケートから

サークル活動とは異なり講座は個人としての参加であるため、どこに居住している市民がどのような目的で参加し、その結果はどうだったのかなど、内実は分からない。

そこで、10の講座等(注5)の参加者にアンケート用紙を配布し、248人から回答を得た。

10の講座等の定員以外の参加条件では、スタッフを除き、市内在住の方に限定が1講座、市内在住・在学の方に限定が1講座、市内在住・在勤の方に限定が1講座、市民優先が1講座、応募者多数の場合市内在住・在学・在勤の方を優先することがある1講座、どなたでもが5講座(うち初めての方優先が1講座)である。

さまざまなきっかけから講座参加されているが、通年講座は個人的に切実な動機のある場合が見受けられる。また、通年講座はより深く生活の中に根ざしている。特に、1年で修了する通年講座は、毎年継続する参加者がいないので参加者も20人以下と少なく、修了後も他の講座への参加意欲が高い。

講座室開催で参加者の多いケースでは、狭さの苦情もあった。講座室の定員は35人なので、一人あたり、約1．5㎡と非常に狭い。定員近く室内に入るとこのような苦情もあるが、逆に人気講座では定員の拡大を希望する意見もあった。また、人気講座は市民優先にしてほしいとの要望もあった。

なお、今回調べた限りでは、多数の国立市民が参加されており、講座参加者の中では市内に全戸配布されている『くにたち公民館だより』の効果が大きいことをあらためて実感した。一方、通年の一講座は25％を超える市外の参加者があるなど、講座内容が市外の方の参加比率に著しく影響していることを確認できた。

今回のアンケートは二次元コードを使わず、用紙に直接記入した方が90％以上のため、その入力及びまとめの作業は講座分科会の委員全員が関わった。

ところで、公運審第31期で実施した「みんなで話そう公民館講座―市民と職員で『学び』をふりかえる―」は、市民からの事業評価でもあるたいへん意義のある貴重な試みであった。第34期提案においては「ふり返る会」の開催方法の検討が記された。

今回の講座分科会の職員と委員との協働の試みは、「ふり返る会」の開催方法のヒントにもなり、この試みを発展させれば開催が可能とも思える。その際、「ふり返る会」の検証を行うとともに特定の講座の課題だけを取り上げるのではなく、講座の全体像のデータを共有した上で、その中の個別講座の位置づけを明確にして取り組むことが求められる。

Ⅳ 提案

本答申の全てが国立市公民館に対する提言あるいは提案である。ここでは新たな具体的施策の提案のみ整理して再掲載する。

1 サークルの会場申込方法の検討

Web 上で会場の空き状況を常に把握できると共に、会場調整会参加申込を PC やスマホからも可能とするなど、Web（調整会参加申込）と対面（会場決定の調整と本申込）の適正なバランスを検討する。

2 サークルに対する研修機会の提供や交流会の実施

広報の技術や人間関係を築いていくための方法あるいは社会教育や公民館に関する知識などの研修機会を提供するとともに、多様なサークルの声を聞く集いなどの交流会を実施する。

3 ともに深く学び合う講座の拡充

ともに深く学び合う講座を拡充し、かつての「市民大学セミナー」のような少人数による1年で修了する新たな通年講座を設置する。

4 市民による企画・運営講座の拡充

市民参加により企画・運営する公民館主催講座を拡充する。

講座の企画段階からの市民参加による新たな講座は、ともに深く学び合う講座の拡充の中での検討が適当である。

5 講座における市外の方の受け入れについての考え方の整理

単発講座と通年講座あるいは講師の講義を中心とした講座と講師の講義とグループワーク等の話し合いを中心とした講座の相違を考慮した、講座における市外の方の受け入れについての考え方の整理が必要である。

おわりに

国立市公民館運営審議会は、歴史的にも答申の作成にあたり、様々な工夫をして委員間の相互理解に務めてきた。

今回は定例会に加え、2026（令和8）年3月より3つの分科会を開催した。サークル活動分科会が5回、講座分科会が5回、そして国立市公民館や公運審の歴史分科会が3回の計 13回に及ぶ。複数の分科会に参加した委員も多く、委員の負担は軽くはなかった。そして、分科会には必ず公民館事務局の職員に同席していただき、公民館事業の実態を職員の立場からご教示いただいた。分科会実施に伴う職員の負担も大きかった。

双方、大きな負担があったが、そのことにより、深まった議論ができたのではないだろうか。一方、審議途中の内容もあり、今回の答申文に反映できなかったこともある。アンケート結果の分析も充分とは言えない。通年講座の場合は講座の終わりにもう一度アンケートを採りたいとも思った。

この経験が次期以降の公運審の活動に直接あるいは間接的に引き継がれていくことを期待する。

なお、答申の検討にあたり、お忙しい中、分科会出席以外にも資料提供やアンケート文配布、インタビュー調査の記録作成をはじめ様々な便宜を図っていただいた公民館職員の皆様に、なによりも深く感謝申し上げる。

また、アンケートに記入していただいた講座参加者やサークル活動分科会でインタビューにご協力いただいた公民館利用者連絡会及び『くにたち公民館だより』編集研究委員の方々、講座分科会において直接、助言をしてくださった元職員の皆様ほか多くの皆様に感謝したい。

第35期国立市公民館運営審議会委員
委 員 長：矢野勝巳
副委員長：幸島裕子、田中雅文
委　　員：朝山尚樹、荒井壽惠、大貫志香（2026 年3月まで）、木島香織、
北村明男、木山直子、佐藤雄一、長澤成次、野口泰寛、三谷桂子、
望月淳夫、森本彩里紗、山本奈穂（2026 年5月から）

［注記］

（注1）職員による講座・事業の説明（2025 年 2 月～4 月定例会内で実施）
公民館の現状と課題、市民文化祭、包括的性教育、生活のための日本語講座、中高生のための学習支援　LABO☆くにスタ、国立天文台望遠鏡キットで冬の星空を観測しよう、作家からみつめる韓国現代文学、平和・近現代史講座

（注2）国立市内在住（在学・在勤を含む）の方が優先のこと。以下の文における市民優先も同様である。

（注3）国立市在住市民限定あるいは在住・在学・在勤市民限定のこと。以下の文における市民限定も同様である。

（注4）国立市公民館発行　2005 年 11 月 3 日

（注5）「くにたちブッククラブ」・「図書室のつどい　ある日、森の中でクマさんのウンコに出会ったら」・「シルバー学習室」・「女性のライフデザイン」・「古典への招待　『万葉集』を読む」・「公民館映画会『晩春』」・「親子で遊ぼう・考えよう」「図書室のつどい　どうすれば幸せに生きることができるのか」・LABO☆くにスタ・「しょうがいしゃ青年教室」（スタッフ）

資料１

国 教 公 発 第 4 号
令和 7 年 8 月 12 日

第 35 期国立市公民館運営審議会
委員長　矢野　勝巳　様

国立市公民館長　清水　周

第 35 期国立市公民館運営審議会に対する諮問について

１．諮問内容
サークル活動をはじめとする公民館利用の拡大に向けた方策について

２．諮問理由
国立市では、市民の生涯学習の振興に向けた社会教育の環境醸成のために社会教育法に基づき公民館を設置・運営し、市民の主体的な学びのために講座などの主催事業とともに、同法第二十二条（公民館の事業）「六　その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること」を根拠に公民館の施設提供を行っています。

国立市公民館の施設提供事業は、開館当初より市民の学習権や集会の自由の保障のため、「無料・無差別・先着順」（先着順については会場調整会の主催実施により一部変更）の考え方に基づき、サークル活動や市民団体等の利用を推進してきました。

しかし、近年の会場利用数（稼働率）はコロナ禍で利用が激減した 2020 年度以降、コロナ禍前の水準に回復していません。公民館の会場利用の減少は、主要因としてコロナ禍におけるサークル活動の停止がその後の解散や自然消滅等につながった可能性を挙げることができますが、その他にもさまざまな理由が考えられます。この会場利用数（稼働率）の減少傾向の要因分析も重要な検討課題になるかと思われます。

公民館の会場利用数（稼働率）の改善やさらなる利用の拡大は、市民の生涯学習の振興の観点から、そして公民館の存在意義の観点から取り組むべき喫緊の課題といえます。そこで、サークル活動をはじめとする公民館利用の活性化、さらには公民館のさまざまな活動への参加拡大に向けて、具体的にどのような方策が考えられるか、幅広い視点からご提言いただけますようお願いいたします。

３．答申期限
令和８年７月末日

資料２

２０２６年度 国立市公民館　講座参加者アンケート

国立市公民館の主催講座のさらなる充実のために、以下のアンケートにご協力をお願いいたします。（該当に〇あるいはご記入をお願いいたします。）

① 住所は国立市内ですか。　市外ですか。
□市内　　□市外（＿＿＿＿＿＿区・市・町・村）

② 差し支えなければご年代を選択してください。
□10 代　□20 代　□30 代　□40 代　□50 代　□60 代　□70 代　□80 代以上

③ 差し支えなければ性別を選択してください。
□男性　　□女性　　□その他

１　国立市公民館のこの講座に参加した理由は何ですか。

２　近年（覚えている限りで）、この講座以外に何の講座に参加されましたか。

（１）参加した（講座名または講座講師名　　）

（２）参加していない

３　国立市以外の公民館や生涯学習センター等の講座に参加したことはありますか。

（１） 複数回ある（施設名　　）
（２） １回ある
（３）ない

４　講座に参加されたことにより、生活や意識の中で変化はありましたか。

５　その他、講座に関連して気がついたことなどなんでもお聞かせください。

国立市公民館／第 35 期国立市公民館運営審議会

フォームからも回答できます
←５月３１日締切